入林手続きの流れ

（各手続きは押印不要です。フローチャート上のオブジェクトをクリックすると、様式等を表示します。提出先はこちらからご確認ください。）

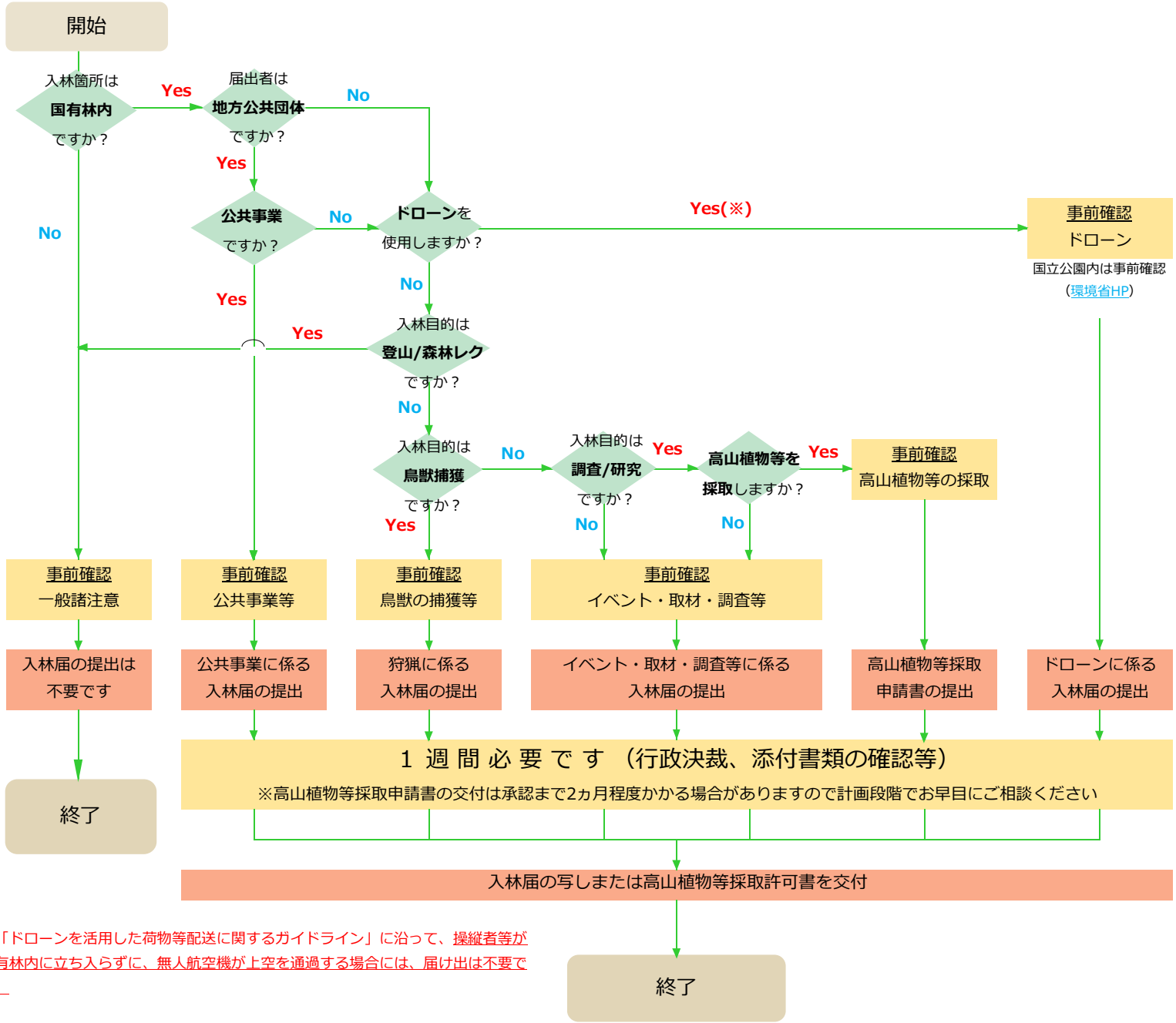

※「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン」に沿って、操縦者等が国有林内に立ち入らずに、無人航空機が上空を通過する場合には、届け出は不要です。